

アルカス SASEBO・佐世保市博物館島瀬美術センター・佐世保市民文化ホールをご利用の皆様へ

## 施設利用料の適格請求書保存方法(インボイス制度)における対応について

平素よりアルカスSASEBO・佐世保市博物館島瀬美術センター・佐世保市民文化ホールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和 5 年 10 月 1 日より開始となる「適格請求書保存方式(インボイス制度)」における当財団の対応についてご案内致します。

### ●令和 5 年 10 月 1 日以降の利用分について (既に請求書発行済の場合)

- ・ 「請求書」の書式が一部変更となります ※金額の変更はありません  
(適格請求書発行事業者登録番号の印字 ・ 消費税対象額及び消費税率の表記を追加)
- ・ 令和 5 年 10 月 1 日以降にお支払いいただく場合 … 新しい書式の請求書に差し替えを行います  
※後日新しい請求書を郵送にてお送り致します
- ・ 令和 5 年 9 月 30 日までにお支払いいただいた場合 … 請求書の差し替えはございませんが  
ご希望の場合はご連絡ください

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

今後とも引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

(公財)佐世保地域文化事業財団 アルカス SASEBO 管理課  
〒857-0863 長崎県佐世保市三浦町2-3  
TEL:0956-42-1111 FAX:0956-24-0051